

(別紙 4)

2024 年 9 月 1 日
リスク管理責任者

保険加入と推奨について

各大学では、万一の事故等に備えて、入学時に「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」に加入していると思われます。しかし、怪我の状況によっては補償内容が十分ではなかったり、賠償責任保険（相手に怪我をさせた場合の保険）は学研災では補償されませんので、任意で以下に示す「学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）」や「スポーツ安全保険」への加入を推奨いたします。

【行事参加者の傷害危険担保保険】

傷害危険担保保険は、当連盟の春季、秋季大会参加選手及び運営全員に契約されております。

【サーフィン賠償責任保険【団体総合生活補償保険個賠型】

日本サーフィン連盟登録者には年間【1月～12月】期間でサーフィン賠償責任保険【団体総合生活補償保険個賠型】へ自動加入されております。

https://www.nsa-surf.org/members/members_insurance/

【スポーツ安全保険】

公益財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」への加入はクラブ単位での加入となり、クラブで手続きを行う必要があります。この保険は、スポーツ活動だけではなく、文化活動、レクリエーション、ボランティア活動でも保険の対象となります。怪我の多いクラブや、賠償責任（他人に怪我をさせること、他人の物を壊してしまうこと）が発生するおそれのあるクラブは、積極的に加入をしましょう。

※詳細は以下のとおり。

スポーツ安全保険のしおり

<https://www.sportsanzen.org/hoken/grjkk10000000kre-att/grjkk10000000n3n.pdf>